

学校におけるがん教育を
推進するための

Q&A 集

平成 30 年2月

福岡県教育委員会

はじめに

近年の疾病構造の変化や高齢社会など、健康を取り巻く社会状況は変化しており、学校における健康教育の内容もその変化に対応していくことが必要です。

現在、日本人の3人に1人ががんで亡くなり、2人に1人が、生涯のうち、がん罹患すると言われるなど、がん対策は我が国にとって大きな課題となっています。

がん教育を巡っては、これまで国は「がん対策推進基本計画」に基づき、平成24年度から5年間にわたって、学校でのがん教育の在り方を含め、健康教育全体の中でがん教育をどのようにするべきか検討を進めてきました。

福岡県教育委員会においても平成26年度から文部科学省の委託を受け、がん教育推進委員会を設置し、がん教育の実践研究に取り組んでおります。

平成29年2月に発行した「福岡県がん教育推進事業実践事例集」は、各学校でがん教育を実施する際の参考資料として御活用いただいていることと思いますが、このたび、県内の先生方から寄せられたがん教育に関する質問に答える形で、実態を踏まえたQ&A集を作成することとしました。

がん教育では、がんに関する正しい知識を得るだけでなく、がんを通して疾病の予防や早期発見・検診の必要性など健康に関する基本的な概念を学ぶことができます。また、がんと向き合う人々の生活に触れることを通して、自他の健康と命の大切さに気付き、がん患者やその家族に対する正しい認識を持ち、暮らしやすい社会について考えることができます。

是非、本書を御活用いただき、各学校におけるがん教育を一層推進してくださるようお願いいたします。

終わりに、作成に当たり、御協力いただいた福岡県がん教育推進委員会の皆様をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。







平成30年2月

福岡県教育委員会

目次

本書は、がん教育の取組を始められる際の手がかりとなるよう、また実践する上での疑問を解決できるよう、県内の先生方から寄せられた質問を中心に取り上げ、実態を踏まえた内容としました。

さらに詳しく知りたい方のために、これまで発行された各種資料等の掲載ページを記しています。

 どうしてがん教育が必要ですか？……………	1
 がん教育では、児童生徒にどのような力を身に付けさせることが必要ですか？……………	3
 がん教育の指導内容には、どのようなものがありますか？……………	4
 がん教育は、どの時間に実施すればよいですか？……………	5
 指導案や指導資料は何を参考に作成すればよいですか？……………	6
 外部講師を活用したがん教育について教えてください。……………	7
 がん教育を実施する上で、どのようなことに配慮が必要ですか？……………	8
引用資料・参考資料……………	10
平成 29 年度福岡県がん教育推進委員会委員名簿……………	10



どうしてがん教育が必要ですか？

A1

がんそのものの理解やがん患者及び家族への正しい認識を深める必要があるからです。

- がんは、日本において死因の第1位であり、また、生涯のうち、国民の2人に1人ががんに罹患すると言われていたことから、がんは重要な健康課題であり、健康に関する基礎的教養として身に付けておくべきものとなっています。

しかし、医学の急速な進歩等により、がんを取り巻く状況は変化しているにも関わらず、がんに関する関心の低さやがんは未だ不治の病といった認識が残っているなど、教育が不十分であることが指摘されています。

がん教育を行うことにより、がんについて正しく理解し、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する認識を深めることができます。

A2

がん教育を通して、自他の健康と命の大切さを学ぶことができるからです。

補足

【がん教育の背景】

- がん教育をめぐるのは、改正がん対策基本法（平成28年）やがん対策推進基本計画（平成29年）において、がんに関する知識の普及啓発を進めることが明文化されました。
- 平成29年に公示された中学校学習指導要領、同年に公表された小学校学習指導要領解説体育編、中学校学習指導要領解説保健体育編において、がんについて学習する記載があります。（高等学校は平成30年に公示・公表予定）

【小学校学習指導要領解説体育編】 高学年

2 内容 G 保健

(3) 病気の予防

ア 知識

(工) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

- ㊦ 喫煙については、せきが出たり心拍数が増えたりするなどして呼吸や心臓のはたらきに対する負担などの影響がすぐに現れること、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影

響を及ぼすことを理解できるようにする。なお、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにする。

【中学校学習指導要領】

7節 保健体育

2 内容 (1) ～略～

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

※ 内容の取扱いにおいて、がんについても取り扱うものとしてされています。

【中学校学習指導要領解説保健体育編】〔保健分野〕

2 内容 (1) 健康な生活と疾病の予防

ア 知識

(ウ) 生活習慣病などの予防

㊦ 生活習慣病の予防 ～略～

㊧ がんの予防

がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。

また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。

なお、㊦、㊧の内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。

(エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

㊦ 喫煙と健康

～略～ 常習的な喫煙により、がんや心臓病など様々な疾病を起こしやすくなることを理解できるようにする。～略～

【高等学校学習指導要領】

現行の学習指導要領では、「現代社会と健康」の健康の保持増進と疾病の予防や「生涯を通じる健康」の保健・医療制度及び地域の保健・医療機関において、がんを取り上げて学習することができます。



がん教育では、児童生徒にどのような力を身に付けさせることが必要ですか？



がん教育では、がんについて学ぶことを通して、健康に関心を持ち、適切な行動ができる力を身に付けさせることが必要です。

補足

【がん教育の目標】

■ がんについて正しく理解できるようにする。

がんは身近な病気であること、がんの予防、早期発見・検診等について関心を持ち、正しい知識を身に付け、適切な対処の方法について理解できるようにする。

■ 健康と命の大切さについて主体的に考え、行動できる態度を育成する。

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々の生活に触れることを通して、自他の健康と命の大切さについて気づき、自己の在り方や生き方について自ら考え、共に生きる社会づくりに貢献しようとする態度を育成する。

※ がん教育は、がんをほかの疾病等と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図ることが大切です。

そのため、がん教育を通して、生涯にわたって自分や周りの人の健康課題を自覚し、その課題を解決するために必要な意志決定や行動選択、さらには健康な環境づくりを行うことができるように、児童生徒の発達段階に応じた実践力等の資質や能力及び態度を育成することが大切です。



がん教育の指導内容には、
どのようなものがありますか？



がん教育において取り扱う内容は下記の1～9のとおりです。

- がんに関する科学的な知識については、中学校・高等学校において取扱うことが望ましいと考えられています。
また、健康や命の大切さの認識については、小学校を含むそれぞれの校種で指導すること等、発達段階を踏まえて指導することが大切です。
- 下記の1～9のすべての内容を取り上げることは、現在の学校を取り巻く状況では時間的に難しいことから、学校の実情に応じて内容を精選して取り扱うことが大切です。

補足

【がん教育の具体的な内容】

- 1 がんとはどのような病気か
- 2 我が国におけるがんの現状
- 3 がんの経過と様々ながんの種類
- 4 がんの予防
- 5 がんの早期発見とがん検診
- 6 がんの治療法
- 7 がんの治療における緩和ケア
- 8 がん患者の「生活の質」
- 9 がん患者への理解と共生

※詳しくはこちらをご参照ください。

文部科学省のホームページからダウンロードできます。

●がん教育推進のための教材

平成29年6月 一部改訂 文部科学省

2頁～14頁

●学校におけるがん教育の在り方について

報告 平成27年3月 「がん教育」の在り方
に関する検討会

2頁～4頁

※ 各校種におけるがん教育の取扱いについて

小学校では「身近な生活」について「より実践的に」、中学校では「個人生活」について「より科学的に」、高等学校では「個人及び社会生活」について「より総合的」に学習するという体系を踏まえることが大切です。



がん教育は、どの時間に実施すればよいですか？



がん教育は健康教育の一環として行われることから、体育科・保健体育科を中心に、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、学校の実情に応じて学校教育活動全体を通じて行います。

- 教科横断的に取り組むことで、それぞれの内容を関連付けて学ぶことができ、効果が上がります。
また、学校の掲示板や図書館に特設コーナーを設けることも考えられます。
- 「福岡県がん教育推進事業実践事例集」には、小・中・高それぞれの実践研究校が、がん教育を教育課程にどのように位置付けて実施したかという具体例が掲載されています。

補 足

【教育課程上の位置付けに関する考え方】

4 ページに示したように、がん教育の内容は多様であることから、特定の教科のみで網羅することはできません。

がん教育で取り扱う内容や授業のねらいを定め、どの教科、どの領域で行うことが適切かを検討し、学校保健計画にがん教育を位置付け、全教職員の共通理解のもと、計画的・組織的に実施することが大切です。

※詳しくはこちらをご参照ください。

- 福岡県がん教育推進事業実践事例集 平成 29 年 2 月 福岡県教育委員会
【教育課程への位置付けに関する内容】
小学校 3 頁、12 頁、21 頁、33 頁
中学校 5 頁、15 頁、25 頁
高等学校 10 頁、17 頁、18 頁、29 頁、30 頁
- 外部講師を用いたがん教育ガイドライン 平成 28 年 4 月 文部科学省 4 頁
- 学校におけるがん教育の在り方について 報告 平成 27 年 3 月 「がん教育」の在り方に関する検討会 7 頁～9 頁



指導案や指導資料は何を参考に
作成すればよいですか？



下記の資料を参考にしてください。

- 文部科学省が作成したスライド教材や映像資料は、がん教育の考え方や進め方、がんの基礎知識やがん患者の経験談等が掲載されています。
- 「福岡県がん教育推進事業実践事例集」では、小・中・高の実践研究校9校が取り組んだ、がん教育の詳細が掲載されています。
これらを参考にすることで、効果的ながん教育を実践することができます。

..... **補 足**

【指導参考資料の例】

※詳しくはこちらをご参照ください。

●**がん教育推進のための教材 平成29年6月 一部改訂 文部科学省**

- ➔ 学校においてがん教育を実施するにあたり、効果的な指導が行えるような補助教材です。
文部科学省のホームページからダウンロードできます。

●**がん教育推進のための教材指導参考資料 平成29年5月 文部科学省**

- ➔ 上記の教材に対応したスライド等の資料です。
小学校版と中学校・高等学校版に分かれており、どちらも教師用の指導参考資料と映像やスライドで構成されています。
小学校版はアニメーションや映像中心で、中学校・高等学校版は、がん教育の9つの内容について、それぞれ6枚から15枚のパワーポイントのスライドが添付されており、組合せや編集が可能となっています。こちらも文部科学省のホームページからダウンロードできます。

●**福岡県がん教育推進事業実践事例集 平成29年2月 福岡県教育委員会**

- ➔ 実践研究校9校の「がん教育」の計画から実践の実際及び成果と課題がまとめられています。また、34頁からは、実践研究校で実際に使用した学習指導案や資料等が掲載されています。



**外部講師を活用したがん教育について
教えてください。**



がん教育では、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深めるために、医療従事者やがん経験者等の外部講師の活用が効果的です。

補足

【外部講師活用の例】

■ 講師の例

医療従事者、がん経験者など

■ 実施形態

学級単位や学年単位、学校全体で行う等が考えられます。

教員と外部講師のチーム・ティーチングを行う等、役割分担をして実施することも可能です。

■ 留意点

外部講師を活用するにあたっては、講師の専門性が生かされるよう工夫することが大切です。

例) 医療従事者：

がんに関する科学的根拠に基づいた理解に関する内容をお願いします。

がん経験者：

健康や命の大切さや、がん患者及び家族の理解に関する内容をお願いします。

授業計画の作成や学習指導の進め方に関すること及びがんに対する児童生徒の興味・関心や専門用語の理解度等については、日頃から接している教員が詳しいことから、教員が主体となって進めるように留意することが大切です。

がん教育を実施する上での配慮事項（8・9ページ参照）についても外部講師と十分に打合せを行うことが大切です。

※詳しくはこちらをご参照ください。

●外部講師を用いたがん教育ガイドライン 平成 28 年 4 月 文部科学省

9頁～15頁

➔ 学校において外部講師を活用したがん教育を実施するにあたっての進め方や留意事項が掲載されています。



がん教育を実施する上で、
どのようなことに配慮が必要ですか？

A1

小児がんや身近にがん患者がいる児童生徒への配慮が必要です。

● 小児がんの当事者や小児がんにかかったことのある児童生徒への配慮

がん教育では大人になってからのがんを対象にしています。

小児がんは、大人のがんと違った特徴がありますので、がん教育を実施するにあたっては、保護者はもちろんのこと、主治医の意見などを聞き、実施の有無や内容について慎重に検討することが必要です。

● 家族など身近にがん患者やがん等で亡くなった人がいる児童生徒への配慮

教える側にとって、このような児童生徒の背景をすべて把握することは困難です。

2人に1人ががんに罹患するという状況からも、がん教育を実施するにあたっては、このような児童生徒がいるという前提で授業を進める必要があります。

指導内容について十分に検討することはもちろんですが、児童生徒や保護者に対して、どのような授業を行うか事前に伝えたり、アンケート等で要望や配慮事項の把握に努めたりすることが考えられます。

また、授業中や授業後の様子や感想文等から、気になる児童生徒に対して、個別の対応を行うことも必要です。

A2

がんに関して、誤解を与える可能性のある情報を提供しない
ような配慮が必要です。

● がんに関する情報への配慮

がんを不治の病と認識している児童生徒の割合が高いと言われていますが、実際は、早期がんでは9割近くが治ると言われており、がんは治療可能な病気となっています。一方で、死因の1位を占める等、がんで亡くなっている人は多くいます。

このことから、「がんは不治の病である」とか「必ず治る」などの誤解を与える可能性のある情報は与えないように注意する必要があります。

がん教育を行う際に、がんの要因や予防について取り扱うことがあると思います。バランスのよい食事や禁煙、運動習慣を身に付けること、検診を受けること等が、がんを予防する上で効果があることが各種資料にも掲載されていますが、それらを心がけていても、がんにならないわけではありません。

がん教育を行う上では、「がんになった人の生活習慣が悪かった」等という誤解を与えないように注意する必要があります。

胃がんや肝がん、子宮頸がんのように、がんにはウイルスや細菌等の感染が原因で異常な細胞が増殖し、がん化するものもありますが、がんそのものが他人にうつるわけではありません。

がん教育を行う上では、「がんは他人にうつる病気である」等の表現をしないように注意する必要があります。

インターネット等を通じた情報の入手が一般的な手法となっている現在、教員が資料収集をしたり、児童生徒が調べ学習をしたりする際にインターネットを活用することがあると思います。

しかし、インターネット上のがんに関する情報は様々であり、適切な情報かどうかを見極めるよう、十分に注意する必要があります。

調べ学習などに取り組みさせる際には、あらかじめ、科学的根拠に基づいた情報源を提示すること等が大切です。

どのような配慮が必要なのか、学校内で全教職員の共通理解を図るとともに、家庭等と連携をとり、十分に検討することが大切です。

※参考

国立がん研究センターの「がん情報サービス一般の方向けのサイト」では、がんに関する様々な情報を得ることができます。

また、公益財団法人日本対がん協会のホームページにもがん教育に関することをはじめ、がんに対する様々な取組に関する情報が掲載されています。

引用資料・参考資料

- がん教育推進のための教材 平成 29 年 6 月 一部改訂 文部科学省
- がん教育推進のための教材指導参考資料 平成 29 年 5 月 文部科学省
- 福岡県がん教育推進事業実践事例集 平成 29 年 2 月 福岡県教育委員会
- 外部講師を用いたがん教育ガイドライン 平成 28 年 4 月 文部科学省
- 学校におけるがん教育の在り方について報告 平成 27 年 3 月
「がん教育」の在り方に関する検討会

平成 29 年度福岡県がん教育推進委員会委員名簿

【委員】

松浦 賢長	福岡県立大学教授
田村 和夫	福岡大学医学部総合医学研究センター教授
田中 眞紀	福岡県医師会理事（独立行政法人地域医療機能推進機構 久留米総合病院院長）
宮部 治恵	NPO法人がんサポーターサポート代表理事
宮崎 親	福岡県保健所長会代表（北筑後保健福祉環境事務所長）
北林 恭子	保健医療介護部がん感染症疾病対策課係長
吉丸 昌明	福岡県高等学校保健体育研究部会会長（福岡県立直方高等学校長）
長 俊一	福岡県高等学校養護教諭研究会会長（福岡県立明善高等学校長）
原田 幸蔵	実践研究校校長（福岡県立東鷹高等学校長）
中島 一生	福岡県教育庁教育振興部高校教育課指導主事
松本 秀樹	福岡県教育庁教育振興部義務教育課指導主事
佐藤 円	福岡県教育庁福岡教育事務所指導主事
薄井 純一	福岡県教育庁筑豊教育事務所指導主事

【事務局】

鶴 英樹	福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課参事兼課長補佐
笠井 康行	福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課総括指導主事
精松 真紀子	福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課指導主事
森藤 潤也	福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課主任主事